

特約組立型総合保険  
介護保障特約<終身型>  
(2022)

# ちょうどいい、わたしの保険 未来のとびら

～介護保障終身プラン～



HelloKitty

©2022 SANRIO CO., LTD.  
APPROVAL NO. L631828

## アステラスグループの皆さまに 介護保険のご案内

### ～5つの特長～

**1** 公的介護保険制度と支払要件が連動しています。

**2** 解約払戻金を将来の生活資金として活用できます。  
●ほとんどの場合、解約払戻金は既払込保険料総額を下回ります。

**3** 公的介護保険制度の要介護1に認定された場合でも、特約保険金額の**10%相当額**をお支払いします。(軽度介護給付金)  
●軽度介護給付金の支払いは特約の保険期間を通じて1回かぎりです。

**4** 軽度介護給付金をお支払いする前に介護保険金をお支払いする場合は、特約保険金額の**110%相当額**をお支払いします。

**5** 特約保険金額 100万円から10万円単位で、保険料は月額1,000円からご加入いただけます。

### ～保障内容～

特約名	保険金等の名称	保険金等をお支払いする場合（支払事由）	支払額
介護保障特約 <終身型> (2022)	介護保険金	①公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたとき <sup>※1,2</sup> ②所定の要介護状態が継続したとき <sup>※3</sup>	特約保険金額
	軽度介護給付金	公的介護保険制度の要介護1と認定されたとき <sup>※1,2</sup>	特約保険金額の10%相当額

- ※1 満40歳以上の方が保障の対象です。  
この保険設計書（契約概要）の作成日現在、介護保険法にもとづく要介護認定は、満40歳以上の方が対象です。したがって、公的介護保険制度の要介護1または要介護2以上と認定されたことによる保険金等の支払いも満40歳以上の方が対象です。
- ※2 当社は、公的介護保険制度の改正が行われた場合で特に必要と認めるときは、主務官庁の認可を得て、介護保険金、軽度介護給付金の支払事由を将来に向かって変更することがあります。
- ※3 次のいずれかに該当したことが医師により診断確定されたときのことをいいます。  
(1) 所定の認知症による要介護状態に該当し、その要介護状態が該当した日からその日を含めて90日間継続したこと。  
(2) 所定の寝たきりによる要介護状態に該当し、その要介護状態が該当した日からその日を含めて180日間継続したこと。

◎保険料は給与引去りの毎月割安な保険料で加入できます

皆さまが契約者となることで、同居の配偶者の方も割安な団体料率でご加入いただけます。ぜひこの機会にご検討ください。

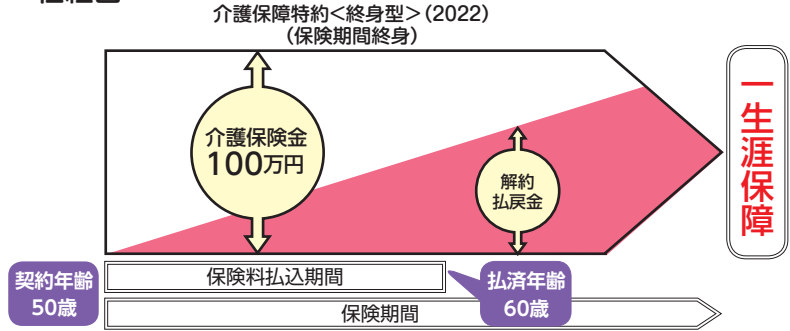
# 基本プラン

## ～商品の仕組み～

性別：女性 契約年齢：50歳

特約保険金額	100万円
保険料払込期間	60歳まで
保険期間	終身
保険料払込方法	団体月払
保険料	9,281円

## ～仕組図～



## 【解約払戻金と払戻率表】

払込期間	1年	2年	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	40年
解約払戻金 (払戻率)	89,830円 (80.6%)	192,060円 (86.2%)	294,690円 (88.1%)	501,180円 (90.0%)	1,025,080円 (92.0%)	1,037,640円 (93.1%)	1,049,980円 (94.2%)	1,061,640円 (95.3%)	1,071,990円 (96.2%)	1,087,980円 (97.6%)

## 保険料表 < 団体月払 >

保険金額：100万円 単位：円

男性			契約 年齢	女性			男性			契約 年齢	女性			
保険料払込期間				保険料払込期間			保険料払込期間				保険料払込期間			
60歳	65歳	終身払	60歳	65歳	終身払	60歳	65歳	終身払	60歳	65歳	終身払	60歳	65歳	終身払
2,340	2,104	1,502	20	2,326	2,091	1,452	4,953	3,978	2,223	41	4,919	3,946	2,115	
2,401	2,153	1,527	21	2,386	2,139	1,473	5,224	4,153	2,276	42	5,188	4,119	2,162	
2,465	2,204	1,551	22	2,450	2,190	1,497	5,528	4,343	2,330	43	5,490	4,308	2,211	
2,531	2,257	1,576	23	2,517	2,242	1,520	5,869	4,553	2,386	44	5,828	4,515	2,262	
2,602	2,313	1,602	24	2,587	2,297	1,544	6,255	4,783	2,446	45	6,212	4,742	2,315	
2,677	2,372	1,629	25	2,662	2,355	1,569	6,698	5,031	2,508	46	6,650	4,988	2,372	
2,757	2,433	1,656	26	2,740	2,416	1,595	7,207	5,308	2,574	47	7,156	5,261	2,430	
2,841	2,497	1,685	27	2,825	2,481	1,621	7,801	5,615	2,643	48	7,747	5,567	2,492	
2,931	2,566	1,715	28	2,914	2,549	1,649	8,504	5,963	2,714	49	8,444	5,911	2,556	
3,027	2,639	1,746	29	3,009	2,620	1,678	9,346	6,356	2,791	50	9,281	6,300	2,624	
3,129	2,715	1,778	30	3,109	2,696	1,708	10,375	6,805	2,871	51	10,302	6,745	2,696	
3,237	2,796	1,811	31	3,218	2,776	1,738	11,661	7,323	2,956	52	11,580	7,258	2,771	
3,354	2,882	1,845	32	3,333	2,860	1,770	13,313	7,927	3,046	53	13,223	7,857	2,852	
3,479	2,973	1,881	33	3,458	2,951	1,802	15,515	8,640	3,141	54	15,412	8,564	2,936	
3,615	3,070	1,918	34	3,591	3,047	1,836	18,598	9,497	3,243	55	18,476	9,413	3,025	
3,760	3,173	1,956	35	3,736	3,150	1,871	お取扱い できません	10,542	3,350	56	お取扱い できません	10,450	3,120	
3,918	3,284	1,997	36	3,893	3,259	1,908		11,848	3,464	57		11,745	3,221	
4,090	3,403	2,039	37	4,064	3,377	1,947		13,526	3,586	58		13,409	3,327	
4,278	3,530	2,082	38	4,250	3,503	1,986		15,761	3,716	59		15,627	3,440	
4,483	3,668	2,127	39	4,454	3,640	2,027		18,888	3,855	60		18,732	3,562	
4,708	3,817	2,174	40	4,677	3,787	2,071								

(※注) 保険料は特約保険金額に比例します。

○ご検討にあたっては、「保険設計書(契約概要)」「特に重要な事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-定款・約款」を必ずご確認ください。

### ●生命保険募集人について

当社(富国生命保険相互会社)の募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約の申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

[引受保険会社]

**富国生命保険相互会社**

〒100-0011 東京都千代田区千代田2-2-2

TEL: 03-3508-1101 (大代表)

フコク生命のホームページ <https://www.fukoku-life.co.jp>

[募集代理店]

三井住友インシュアランス&フィナンシャルサービス株式会社

東京リテール生命保険営業部 アステラス担当

〒105-0022 東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング

TEL: 0120-522-672